



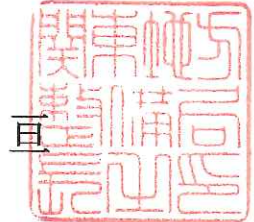
〒133-0054  
東京都江戸川区  
上篠崎3-17-21

平成29年 1月 5日

(株) 細川技建

細川 智雄 殿

関東地方整備局長  
大 西



特定 建設業の許可について（通知）

平成28年10月11日付けで申請のあった特定建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

記

許 可 番 号	国土交通大臣 許可（特－28）第 10937 号
許可の有効期間	平成28年11月20日から平成33年11月19日まで
建設業の種類	

土木工事業  
大工工事業  
とび・土工工事業  
屋根工事業  
鋼構造物工事業  
舗装工事業  
板金工事業  
塗装工事業  
内装仕上工事業  
建具工事業

建築工事業  
左官工事業  
石工事業  
タイル・れんが・ブロック工事業  
鉄筋工事業  
しゅんせつ工事業  
ガラス工事業  
防水工事業  
熱絶縁工事業  
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；平成33年10月20日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)